

◆1 質問及び意見の受付日時及び場所

- 1) 受付日時 平成22年11月11日（木）から11月15日（月）まで
- 2) 受付場所 本事業に関する担当部署（電子メールで受付）

◆2 質問及び意見の提出方法

- 1) 実施方針等に関する質問がある場合は、様式2に必要事項を記載のうえ、また意見がある場合は、様式3に必要事項を記載のうえ、電子メール（添付ファイル）により送付すること。なお、電子メールでの件名は、「実施方針質問」とし、使用するソフトウェアは、Microsoft Excel（Excel2003以下に対応した形式とする。）とすること。
- 2) 送付先の電子メールアドレスは、[k-pfi@city.tahara.aichi.jp] である。
- 3) 市が上記1)の電子メール（添付ファイル）を受領した場合は、本事業に関する担当部署から当該電子メールの受領を知らせる返信メールを送付するので、返信メールを確認できない場合にあつては、必ず本事業に関する担当部署まで電話で問い合わせること。

◆3 記載方法

- 1) 質問番号（意見番号）の欄には、質問（意見）の通し番号を記載すること。
- 2) 項目の欄、箇所の欄には、間違いのないよう正確に記載すること。
- 3) 質問内容（意見内容）の欄には、1つの項目に1つの質問内容（意見内容）とし、分かりやすくかつ簡潔に記載すること。1つの項目に複数の質問内容（意見内容）を記載しないこと。
- 4) 記載する欄が足りない場合は、各様式に従って記載欄を追加すること。